

「(仮称)おうみの食育推進計画」(案)の策定に関する  
県民政策コメントおよび意見照会の結果について

(仮称)おうみの食育推進計画案の策定にあたり、県民政策コメントおよび意見照会を実施したところ、次のとおりでした。

**1 実施期間**

平成19年3月20日(火)～平成19年4月19日(木)

**2 意見件数**

県民政策コメント制度に基づき提出された意見・情報の概要      3人1団体      8件

「第1章 はじめに」に関する内容	1件
「第2章 食をめぐる現状と課題」に関する内容	2件
「第3章 計画のめざすもの」に関する内容	1件
「第4章 施策の展開」に関する内容	3件
「第5章 食育の推進にむけて」に関する内容	1件

### 3 県民政策コメントで提出された意見情報とそれに対する滋賀県の考え方

提出されました意見・情報について、内容ごとに整理し、それに対する滋賀県の考え方を以下に示します。

なお、取りまとめの便宜上、提出された意見・情報は適宜要約したものとなっています。

#### 「第1章 はじめに」に関する内容

世界中で8億人を超える人々が飢餓や栄養不足で苦しんでいる事や食料を大量輸入している中で、食べ残し、食品の廃棄等多く発生させている等を記載してはどうでしょうか。

##### 考え方

ご意見のとおり、飢餓や栄養不足で苦しんでいる国があり、日本でも約6割を輸入に頼っている中で、大量の食品の廃棄や食べ残しがあることは大きな問題です。

大量生産・大量流通型の生産・消費構造になっていることは、第2章の食をめぐる現状と課題で記載しており、その施策としては、「環境に配慮し、もったいないの心を育む食生活の推進」で取り上げております。

よって、ご意見も計画に含まれておりますので、原文どおりとします。

#### 「第2章 食をめぐる現状と課題」に関する内容

(1)日本型食生活を大豆・湖魚を中心としたおうみ型食生活にかえてはどうでしょうか。

##### 考え方

滋賀県は、四方を鈴鹿山脈と伊吹・比良・比叡の山々に囲まれ、温かな気候、豊かな土、きれいな水に恵まれ、米づくりには最適の環境といわれており、昔から江州米（ごうしゅうまい）の産地として、全国に名を馳せた米どころです。湖国では古くから米を中心に地元でとれた大豆、湖魚をおかずにした食生活が送られてきました。

日本型食生活は、米を主食として畜産物、水産物、野菜、果実等の多様な副食品を摂取することによって、供給熱量に占めるPFC（たんぱく質・脂質・炭水化物）比率のバランスが適正に保たれており、欧米での注目を集めています。

よって、おうみ型食生活も日本型食生活の一環と考えておりますので、原文どおりとします。

(2) 食生活が激変した背景と現状の問題の認識をふまえ、問題を解決していくための体験の場の整備を課題としてはどうでしょうか。

#### 考え方

ご意見の通り、農産物の生産過程を体験することにより、食物への感謝の気持ちを養ったり、自分で買い物から調理をすることにより、食事を作る人の苦勞を知ったりすることが問題解決策として、とても重要な事だと考えております。

本計画の中で、滋賀県の特徴として「都市部と農村部が混在し、身近で手軽に食体験を楽しめる場が豊富にあること」としており、5つの施策の中のひとつに、体験を通じた感動と共感をよぶ食育の推進を掲げております。この体験には、小学生の農業体験や調理体験、都市と農村の交流活動の推進も含まれております。

よって、ご意見も計画に含まれておりますので、原文どおりとします。

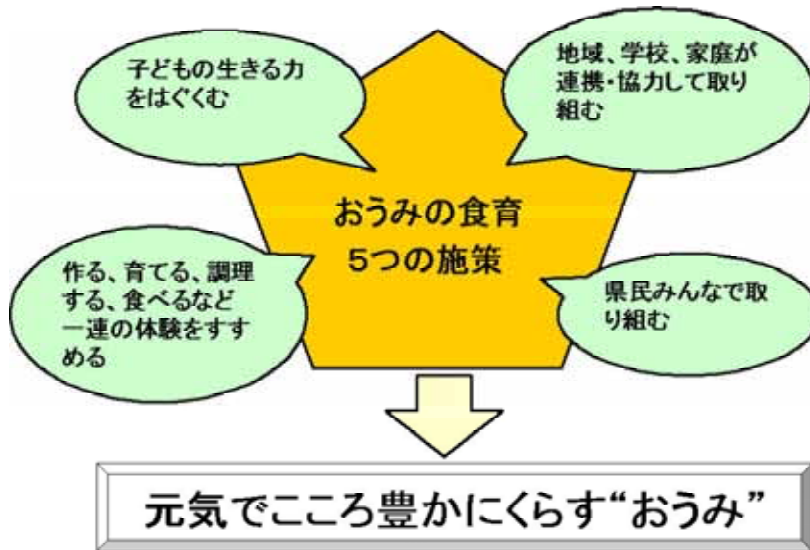
「第3章 計画のめざすもの」に関する内容

(1)めざす姿の五角形の図で施策との関連がわかりにくいので、5つの施策を中に記載してはどうでしょうか。

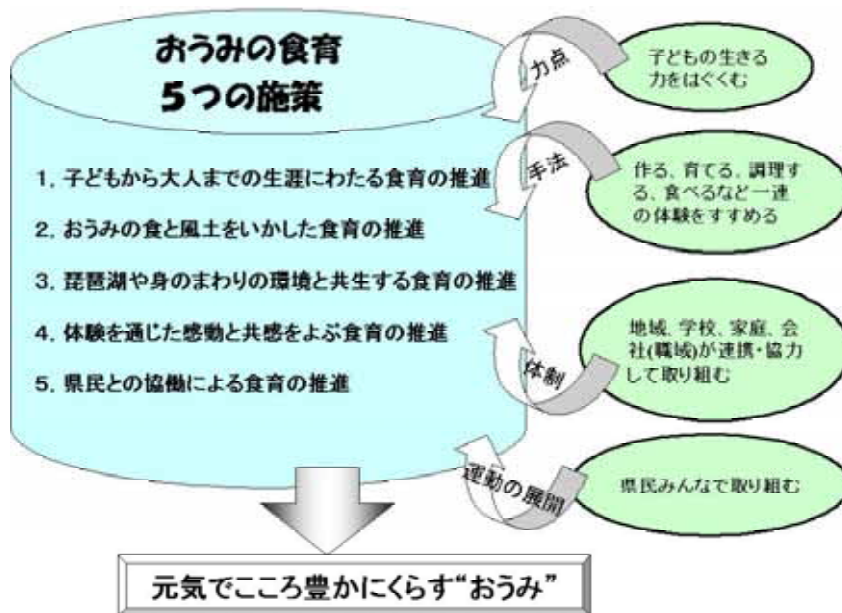
考え方

5つの施策を推進するための手法や体制を含め、関連図として表しましたが、ご意見を踏まえ、より分かりやすくするために、次のとおり図を修正します。

修正前



修正後



## 「第4章 施策の展開」に関する内容

### (1) おうみの食文化の継承

食文化の継承の必要性を記述するのであれば、各地域で栽培されている伝統野菜等を食べる事の記述も必要ではないでしょうか。

#### 考え方

おうみの食文化の継承には、各地域に伝わる行事食、郷土食、地域特有の気候や風土に育まれ、食文化とともに継承されてきた農産物が、古来より大切に守られてきました。

特に一年中食卓に出される漬け物は、材料や作り方はその土地、その家で違うもので、他の者にはわからない豊かさが秘められています。その中には伝統野菜（日野菜、鮎河菜、蛭口かぶ、万木かぶ等）を活用したものも含まれています。

よって、ご意見も計画に含まれておりますので、原文どおりとします。

### (2) 環境に優しい生産方式の普及

滋賀県が推進している環境こだわり農業のみでなく、環境にこだわった生産方式（有機農業）についても認めてはどうでしょうか。

#### 考え方

「有機農業」は、化学合成農薬、化学肥料の使用量を限りなくゼロに近づけた環境にも体にも優しい農業で、本県が推進している「環境こだわり農業」より高い水準にあるものと言え、「有機農業」についても「環境に優しい生産方式」の一つとして認めるところです。よって、ご意見も計画に含まれておりますので、原文どおりとします。

#### （参考）

本県で推進している「環境こだわり農業」とは、農薬や化学肥料の使用量を通常の

### (3) 安心な農作物の流通促進

環境こだわり農産物認証制度で認証されている以外の農産物の信頼確保はどうされるのでしょうか。

#### 考え方

環境こだわり農産物をはじめ、通常の栽培をされている農産物についても、農薬の適正使用やトレーサビリティの実践など安全性の確保に取り組んでいます。

また、環境こだわり農産物のみならず環境こだわり農産物を使用した加工食品についても認証制度を適応しており、食品衛生法の遵守を徹底しています。

今後は、さらに環境こだわり農産物の認証の取り組みを進め、種類・生産量拡大と品質の確保で消費者の信頼確保を図ってまいります。

ご意見ありがとうございました。

## 「第5章 食育の推進にむけて」に関する内容

### (1)食育推進に関する数値目標について

学校給食における地場産物の使用割合は、数量割合なのでしょうか。品目割合なのでしょうか。

#### 考え方

葉菜類、果菜類、根菜類、米など、材料の重量に大きな違いがあるので品目割合で数値目標をあげております。

ご意見を踏まえ、わかりやすいように次のとおり修正します。

#### 修正後

学校給食における地場産物を使用する割合  
(食材数ベース) 追加

## 4 役所ことば改善に関する県政モニターからの意見について

下記のとおり、わかりにくい表現について、修正するとともに、専門用語について語句説明を追加しました。

NO	該当頁	該当行	意見等に基づいた修正内容
1	2	8	行政、教育関係者、農林漁業者および食品関連事業者等のすべての食育関係者 全ての食育関係者（行政、教育、農林漁業者、関係事業者）
2	3	6	「中食」 語句説明をします。
3	8	最終行	「懸念がもたれています。」 「懸念されています。」
4	8	3	「醸成し」 「築き」
5	9	5	「フローティングスクール」 語句説明をします
6	9	最終行	「食事バランスガイド」 語句説明をします
7	1 1	最終行	「地産地消」 語句説明をします
8	1 2	最終行	「ニーズ」 「要求」
9	2 0	5	「女性団体」 「関係団体」